

年末年始の救急外来の受け入れ制限について

制限期間：平成28年12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

年末年始に電子カルテシステムの更新作業等を実施するため、救急外来の受け入れを下記のとおり制限しますのでご留意願います。但し、各診療科の『かかりつけ患者』の緊急受診については、下記の期間においても患者の症状により各診療科で受け入れる場合もございますので、事前に当院代表電話（073-447-2300）を通じて救急外来受付に確認をお願いします。

記

【全患者受け入れ停止期間】

- 制限期間 **平成28年12月29日(木) 20時から平成28年12月30日(金) 4時まで**
- 特記事項 救急処置に必要な全システムが停止するため、**徒歩や自家用車で来院された場合も含めて、全ての救急外来患者の受け入れを停止します。**

【患者受け入れ制限期間】

- 制限期間 **平成28年12月30日(金) 4時から平成29年1月3日(火) 9時まで**
- 特記事項 救急処置に必要なシステムの更新作業等のため、軽症の場合など**症状により救急外来患者の受け入れをお断りし他院で受診頂くよう依頼することもございますのであらかじめご了承ください。**